**資料５**

**令和５年度第２回誰もが共に暮らすための市民会議における主な意見**

１　次期障害者総合支援計画について

【全体】

・計画について、障害のあるなしに関わらず、誰もが読みやすいものにするべき。

・計画について、自分に関係のある所をピンポイントで確認をしたい。

【1101】障害者の権利の擁護等に関する条例の理念の普及啓発

・知的・精神障害者への理解不足が感じられる。例えばバス乗務員への研修を行ってほしい。

・私は当事者として学校を回って話しているが、学校によって考え方はまちまちである。行政が声掛けすれば意識が変わるかもしれない。

・小学校で障害者と交流するとか、障害の体験をするとか行っていると思うが、年に1度とかではなくもっと頻繁に交流していけると良いと思う。

【2100】ライフステージを通じた切れ目のない支援

・知的障害の学齢期の施策が充実していない。療育施設は、学校に通い始めてしまう療育を受けられなくなってしまう。切れ目のない支援をしてほしい。

・知的の特別支援学校は生徒数が多く、教室不足が発生してしまい、図書室等の特別教室がなくなってしまっている。

【2200】障害者の自立の助長及びその家族等（ケアラー・ヤングケアラー）の負担の軽減のための総合的な支援

・ケアラー条例作成し、重点事業としているが内容がない。

【2207】精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築

・長く入院している人が何人で、どうすれば退院できるかを市として考えていくことが重要。

【2301】グループホームの整備の促進

・食材費の過大請求があったと報道された会社が運営するグループホームに子どもが入っている。重度の精神障害・知的障害の子を持つ親は、大きな声を出して近所に迷惑をかけたりして、行く場所が本当になく、そのグループホームで見てくれることになったときは、ありがたいと思っていた。重い障害がある人を食い物にしているという表現が新聞記事にあった。粗末な食事が出されていたようで、子どもが入居するグループホームでもそうではないかと思ってしまうが、どうすればいいかわからない。

・（上のケースで）さいたま市が助成金を出しているのであれば、さいたま市外の事業所だからといって、さいたま市が知らないということはできないと思う。また、家族同士のつながりも大事にするといいのではないか。

・ＧＨ数は増えてきているが、営利企業の運営が増えており、専門性や、質の確保も大事にしてほしい。

・ＧＨは営利企業も増えて、旅館のようなパンフレットで、何千万も儲かるような宣伝しているところも。自由度の高いところも助かる方が増えるのでいいと思うが、福祉の団体がやっているところが安心できる。虐待案件も聞くので、数が増えると人手も足りなくなって、人材不足、食費を抜いていた等の話も聞く。抜き打ち調査とかをやって、チェック機能を働かせてほしい。

・軽度のグループホームばかり増えて目標が達成しているとは言えません。重度・医療的ケアが必要な人・中度のグループホームがどれだけ増えているか加えて調査し、障害の重度・中度・軽度に分けて数字を出してください。

・グループホームに入った後の日中活動について、地域の中で生活していくためにどうするべきなのかという伴走支援ができていないように感じている。そこが大切だと思う。

【2303】市営住宅における障害者などへの入居優遇

・市営住宅の確保について、どのくらいどのような内容でやってくれるのか具体的な記載がない。

【2501】障害福祉分野に関わる人材確保・職場定着支援

・障害者福祉施設の人材確保について、職員の給料を上げるなど待遇面の改善が必要。誰でもいいわけではない。

・同行援護のガイドヘルパーが特に不足している。

・障害福祉人材が４０人（成果指標：R6年度就職面談会の来場者数）はあまりにも少ない。

【3101】障害者等に配慮した情報提供

・「障害種別や状況に応じて利用可能な福祉サービスについて、ホームページから検索しやすくするよう、ユーザの視点でDX化をはかります。具体的には、単に福祉ガイドを作成するのみでなく、ホームページの検索等によって適切な情報を見つけやすくするように努めるとともに、音声判の市報や福祉ガイドの存在を視覚障害者に周知するよう相談窓口で対応します。」ということを明記してください。

・「ホームページによる情報提供に当たっては、ユーザビリティやアクセシビリティなどの考え方に沿ったガイドライン（日本産業規格JIS X 8341-3等）に準拠した、ホームページの作成・公開を行います。」ということを明記してください。

【3102】聴覚障害者への情報提供の充実

・聞こえなくて手話ができない人もいる。手話ができない人のコミュニケーション手段として要約筆記があるがまだまだ普及できていない。市もそこに協力してほしい。

・聴覚障害者への情報提供については、「埼玉聴覚障害者情報センター（聴覚障害者情報提供施設）がビデオライブラリー事業を行っています。」と記載があった方がいいと思います。

・警察署（免許更新や防犯の相談を除く）、裁判所（家庭裁判を除く）については、埼玉聴覚障害者情報センターから手話通訳者、要約筆記者の派遣ができるので、記載があるとよい。

【3103】視覚障害者への情報提供の充実

・ここに書かれている従来からの対策のみでは、ICT化が進む現代に対応できません。次を追記していただきたい。

「障害者が情報取得等に利用する機器の利用方法を習得できるようにするため、講習会の実施、相談への対応、支援者の育成、派遣等必要な施策を講じるとともに、それらによってより視覚障害者自身が自立した社会生活ができるようになることを周知します。」

【3104】選挙時の情報提供

・選挙に関して、重点となっているが変わりない。変わりないなら声を聴く機会を作るべき。

・選挙公報を読み上げ可能なＰＤＦで市のホームページに公開することが計画に盛り込まれた点は、視覚障害者に取ってとても有難く、市に感謝申し上げます。この例のように、市民会議の意見等が実際に計画に反映されている点をもっとわかりやすく、広く市民に伝えることが、市民会議の活性化や市民の障害理解への意識向上につながると思います。

【3201】障害者総合支援センターを拠点とした就労支援の充実

・短いアニメや動画とかいくつかあればわかりやすい。

・ＩＣＴの活用が必要。環境整備を促進すべき。

【3203】障害者優先調達の推進

・「調達」という表現に違和感。「依頼」とか平易な言葉がよい。

【3402】福祉タクシー利用料金助成事業、自動車燃料費助成事業の実施

・タクシーの料金改定に伴いタクシー券の利用額が変わっています。タクシー代は実質値上げです。利用する際の枚数制限をしないよう改正してください。

・ガソリン代の補助を受けていますが、ガソリン代が高騰しているのに補助額が変わらないのはおかしいと思います。

【3501】障害者文化芸術活動の推進

・各種啓発イベントでのステージ発表当事者団体の数が、令和４年度の実績９団体に対し、令和６・７・８は５団体と減っていますが、５団体「増」の間違いでしょうか。

【4100】防災対策の推進

・さいたま市は防災訓練や啓発活動を一生懸命やっていると思うが、災害が起きた時の懸念。自助、共助の問題点、公助の部分で、情報保障が必要。手話通訳者の支援の協定を結んでおくなど、助け合う制度が盛り込まれるといいと思う。

【4101】防災知識等の普及・啓発

・防災のグッズ（防災ガイドブック、防災緊急時安心カード）の配布場所を知らない人も多いので周知してほしい。

【その他】

・盲ろう者向け介助員について、触れられているとよかった。

・障害者総合支援計画においても「ダウン症」についても取り上げてほしい。

・心の健康診断を設けてほしいと思っている。10代からの精神の疾患を抱えている人が増えているからそこもケアをしてほしいと思う。

・手帳の診断書取得には補助があるのに、自立支援の意見書取得は補助がないのはなぜでしょうか。

・２０２５東京のデフリンピックの啓発活動（選手を含む）について、広報が必要。

２　「対応要領」について

・第２条　２（次条において同じ）「できるだけ取り組むことが推奨されることを意味する」に修正してください。

理由：障害者権利条約や障害者基本法の趣旨を踏まえると、「望まれる」ではなく「推奨される」とすべきです。

・第７条「障害当事者と建設的対話ができるスキルを身につける機会を設けるなど、必要な研修・啓発を行うものとする。」に修正してください。

理由：障害者基本法で求められているのは、「建設的対話を通して問題解決を図ること」であって、単に「障害当事者の話を聞くこと」ではありません。

・Ｐ１４～１５合理的配慮の提供義務に反しないと考えられる例「イベント・講演会・講座等」の記載について、聴覚障害者は、一般参加者の同様に、席を予約してくださいと言われても、情報保障とは別の席になった場合は、情報保障にならない。

３　「応対の基本」について

【全体】

・合理的配慮の提供について、マニュアル的に例示しているが、基本的にはその人それぞれの配慮が必要になるので、そのあたりを分かるようにしてほしい。

・当事者が現場に行き、当事者の声を届け直接研修を実施する必要があると思う。

・策定された後の今後の扱い方が忘れがちですが、しっかり対応していただければと思います。

・窓口の特定の方がとても感じが悪い（不親切、障害者を見下している言動）との意見を、複数の人から聞くことがありました。窓口の方の障害理解が深まることを期待します。

・職員対応「モニタリング」あったほうが良い。

・細かな点まで網羅され、とてもよくできた要領、手引きだと思います。一方、その周知徹底は非常に難しいものと思います。これを広く市民に周知し、市民が知ることによって、対応する市職員の方々が要領、手引きを意識して対応するようになり、より効果が上がるのではないかと思います。

・「絵に描いた餅」にならないよう、庁内掲示板などで職員が認識して、ノーマライゼーションが「オールさいたま」として取り組めるように願っています。

【応対の基本】

・「障害などで困っている人を見たらまず助けること」を記載してほしい。

・困っていることは何かとか分かるような指差しでできるようなものが便利ということが書いてあるといいと思う。

・よりよいコミュニケーションが重要。

【障害別の特性】

・コミュニケーション方法はそれぞれの特性により、様々であることを周知していけると良いと。

【視覚障害（視力障害・視野障害）】

・次を追記してください。

「最近では、スマートフォンのカメラで映した書類を音声で読み上げて聴く、スマートフォンやタブレットの画面に拡大表示して読むロービジョンの人もいます。」

・「（特にＰＤＦファイルは注意が必要）。」の記載について、より具体的な方法を追記してください。例えば、

「PDFファイルを作成する際には、書類をスキャナーで取り込んだりせず、ワード文書をPDF形式で保存することによって、テキスト情報を含むPDFファイルを作ることができます。」

・「スマートフォンのアプリを市が提供する際、合理的配慮として可能な限り、１．ボイスオーバー等による読み上げ機能により操作可能なこと２．文字の拡大や配色の変更を設定して表示しても操作できること」などを発注・採用の条件としてください。

【聴覚障害】

・受付などの手続きを行う職員は、きこえない人に対しては、マスクを外して、コミュニケーションをとっていただくようお願いいたします。

・講演やイベントで情報保障として、手話通訳者・要約筆記者が個別に対応している場合、講演やイベントなどの照明が暗くなると、手話・要約筆記が見えない。

　　→明るいところに席を譲ってもらえるように調整が必要です。

・ヒアリングループを利用できるように会場の整備してくださいとコメントが必要です。

【知的障害】

・知的障害のある人は外から見ても分からない障害であるため話しかけられることがあるが、理解できないことがある。パッと見て何が書いてあるのか分かるような提示物があるといいと思う。(聴覚、知的、高齢者、外国人でも有効だと思う。)

【障害者に関するマーク】

・埼玉県の思いやり駐車場制度について、記載されているといいのではないか。

・白杖ＳＯＳシグナルのマークは、視覚障害のある方の中でも、賛成反対が分かれている。さいたま市がのせるのであれば、精査してのせたほうがいい。

・社会福祉法人日本盲人会連合会という名称は古い。

４　その他

・市民会議の参加者の人数がだいぶ減った。交流の場になってしまっているのではないか。実際には、条例にも書かれているように施策について話し合いを行う場である。

・当事者本人の参加が減った。参加したくても参加できない人の意見をどう反映させるべきか。ハイブリッドの環境であるが、どう促すべきか。

・当事者の参加者が減った。出た意見が施策に反映されているのかがわかりにくいため、参加が減っているのではないか。意見がどう反映されているのか具体的に示してほしい。